



「相続登記の義務化」

始まります

相続に関する
無料相談

茨城県内の
各司法書士事務所

2月は「相続登記はお済みですか月間」です

相続に関する手続きについてはお困りになる前に
1度司法書士にご相談ください

期 間

令和5年 2月1日～2月28日までの 平日

相談場所

茨城県内の各司法書士事務所（※会員名簿はHPをご覧ください）

相談予約

事前に必ず各事務所へご予約ください

相談内容

相続登記・遺産分割協議・生前贈与など相続に関するご相談
法務局から「長期間相続登記等がされていないことの通知」
を受け取った方のご相談

お問合せ

茨城司法書士会
☎ 029-225-0111

茨城司法書士会

検索



相談は司法書士へ！ 茨城司法書士会